環境経営レポート

®環境省
エコアクション21
認証番号0010756

活動期間:2021年6月21日～2022年 6月20日

作成日:2022年8月22日

池田建設株式会社

目　次

１．事業活動の概要……　１

２．環境経営方針……　２

３．実施体制組織図……　３

４．環境経営目標と実績……　４

５．環境経営の取組結果の評価……　５
取組評価結果集計表……　６

６．環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果……　７

７．代表者による全体の評価と見直し・指示……　７

８．環境活動計画の実施状況……　８

９．環境経営目標設定書……１０

１０．代表者による全体の評価と見直し・指示記録……１１

1. 事業活動の概要

■事業者名及び代表者
　　池田建設株式会社　　代表取締役　池田　章

■所在地
本　　社　　〒381-2213長野県長野市広田77番地
資材倉庫　　〃

■環境保全関係の責任者及び担当者連絡先(電話番号等)
環境管理責任者　山岸　薫　　連絡先:026-284-2128
環境管理事務局　駒村　時彦　　連絡先:026-284-2128

■事業活動の内容
総合建設業
　土木、建築、大工、とび・土工、石、屋根、管、タイル・れんが・ブロック、舗装
　鋼構造物、しゅんせつ、塗装、内装仕上、造園、水道施設、解体工事業
　介護事業(設部間もないため事業内容が安定状態なり次第審査対象に拡大予定)
　サービス付き高齢者向け住宅、訪問看護ステーションの運営

■認証範囲
段階的認証(3.実施体制組織図のとおり)

■事業の規模
資本金　　4500万円
売上高　　103500 万円(令和3年6月21日～令和4年6月20日)
従業員数　　33 名
床面積　　833㎡

■事業年度　　6月21日～6月20日

■環境への取り組み
平成29年3月30日認定　長野市エコサークルGOLDランク
令和元年9月11日登録　信州プラスチックスマート運動
令和2年3月31日締結　産業廃棄物3R実践協定

池田建設株式会社

環 境 経 営 方 針

池田建設株式会社は、「経営理念」に基づき、地域で必要とされる企業に向け、お客様に喜ばれる仕事をすると共に、環境負荷の低減・改善に積極的に取り組む事により、地球環境保全を推進し、地域から信用される企業を目指します。

1、事業活動に関する環境関連法規等を遵守する

2. 事業活動に使用する電力・化石燃料等の節約を推進する

3. 事業活動に使用する資材、材料等は環境に配慮した資材を購入する

4. 事務所及び現場の節水に努め、水の使用量を削減する

5. 環境負荷の少ない設計施工を目指しゼロエネルギー製品の普及

6. 自社による廃材の再利用化への取組

7. この環境経営方針を全社員に周知し、環境保全意識の向上をする

制定日：平成26年12月15日
2版：平成29年　7月10日
3版：平成30年　1月30日
4版：令和　3年　7月　1日
代表取締役　　池田　章

3 実施体制組織図

作成：平成27年2月18日
2版：平成28年2月1日
3版：平成29年8月30日
4版：令和3年8月30日

作成者　駒村　時彦

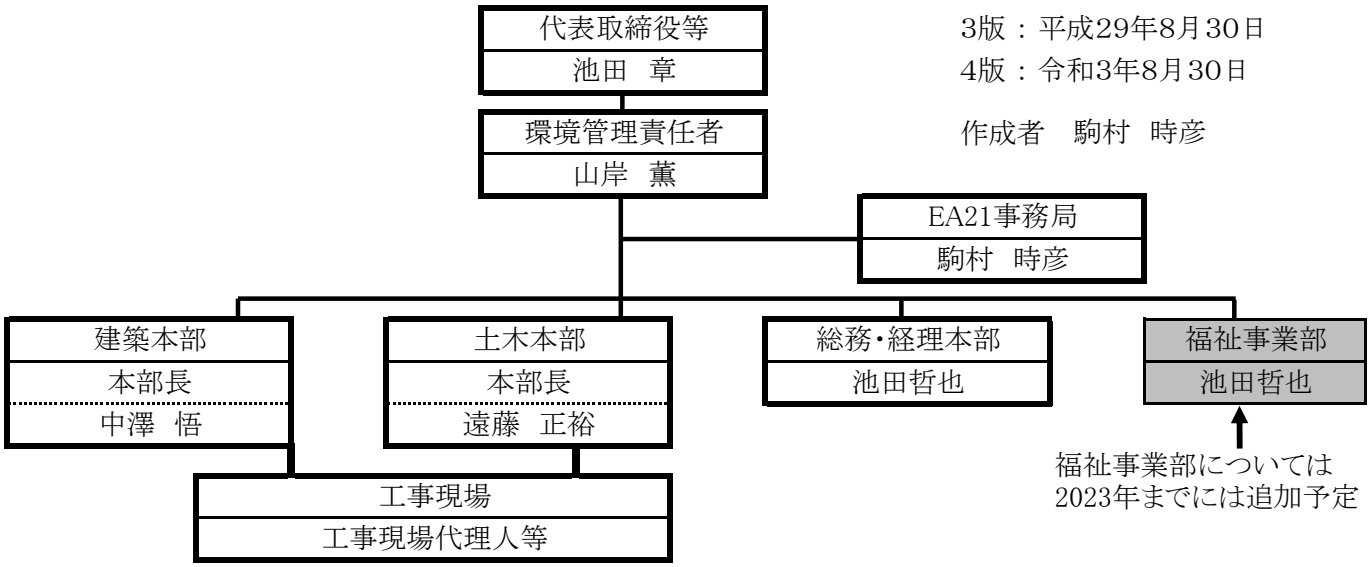

※全従業員は、当社に構築された環境経営システムを理解し、策定された環境経営方針の下、環境経営目標の達成に向けて、環境経営計画に基づき、一致協力して環境取り組みを行う。

役割・責任及び権限一覧

担　　当	権 限 及 び 実 行 内 容
代表取締役	・環境経営システムに関するすべての責任と運用についての権限を持つ
	・環境経営システムの構築・運用・管理に必要な資源を用意する （資源には、人材・設備・費用・時間・専門的な技能・技術を含む）
	・環境管理責任者を任命する
	・環境経営方針の策定/見直し及び従業員への周知を行う
	・全体の評価と見直しを行い、次期活動を支持する。
管理責任者	・環境経営システムを構築し、実施し、管理する
	・作成された環境への負荷及び取組の自己チェックを確認し承認する
	・法規制等の遵守状況をチェックする
	・環境経営方針及び自己チェック等に基づき環境経営目標を設定し、環境経営計画を承認する
	・環境活動の取組状況を監視/確認し、環境目標の達成（状況）を評価する
	・問題点の是正、予防処置に対する指示と改善や見直しに必要な処置を行う
	・活動の取り組み及び結果を代表者へ報告する
	・EA21に関する運用管理の体制を構築し、各実行責任者を任命する
各部門長及び現場代理人	・責任範囲内の環境経営目標及び経営計画の作成/実施と事務局への達成状況の報告
	・責任範囲内の問題点の発見、是正及び予防処置
事務局	・環境経営システム運営のすべての事務処理を行う
	・環境負荷及び取組の自己チェックを作成し、環境管理責任者へ報告する
	・関連法規等の取りまとめ及び遵守状況チェックリストを作成し、環境管理責任者へ報告する
	・環境経営計画並びに運用手順書を作成し、実施結果を集計し、環境管理責任者へ報告する
	・文書及び記録の管理と保管
	・外部コミュニケーション窓口及び内部コミュニケーション運営管理
	・従業員及び関係者への教育訓練計画と実施
	・特定された緊急事態に対する手順書の作成及びテスト・訓練と記録

4. 環境経営目標と実績

指標	環境方針	取組項目	単位	基準値（令和元年度）	令和2年度実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績・評価		令和4年度目標
二酸化炭素排出量	事務所での電気使用量の削減	電力消費量の削減	kWh	45,068	42,355	43,716	42,515 ○		43,265
	自動車燃料及び重機燃料の削減	ガソリンの消費量の削減	ℓ	4,152	4,480	4,027	5,423 ため池改修工事複数受注による	×	3,986
		軽油消費量の削減	ℓ	4,142	1,961	4,018	10,907 同上工事での大型重機多数使用のため	×	3,976
		灯油消費量の削減	ℓ	167	1,034	162	1,280 同上大型物件受注のため	×	160
	二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO2)			21,014	19,650	20,385	20,416 同上大型物件受注のため	×	20,174
廃棄物排出量	建設リサイクルを推進し、廃棄物の削減	分別及びリサイクルの推進	t	1,703.6	1,006.0	1,652	2,322 同上大型工事着工により	×	1,635
水排出量	建設現場での水の汚染、汚濁の防止、事業所での節水	事業所利用水の節水	m^3	162	147	157	146 ○		155
		オイル吸着材の不設置・管理	件	3以下	0	3以下	0 ○		3以下
環境に配慮した施工の推進		環境配慮施工の拡大	件	4	8	7	8 ○		8
環境活動の社会貢献の推進		地域の清掃路面維持の参加	件	13	13	13	13 ○		13
事務用品グリーン購入の推進		グリーン商品の購入		積極的に推進			継続		継続

●二酸化炭素排出係数は2018年度中部電力㈱の0.452kg-CO_2調整後を使用しました。

●グリーン用品購入の項目は対象品すべてを実施し積極的な推進を図っている

●環境活動の社会貢献の推進については、コロナ禍において難しい状況も考えられる為、目標数値は基準値のままとする

5. 環境経営の取組結果の評価

取組項目		評価	評価と次年度の取組
電力使用量の削減	・不要時の消灯	○	使用量削減のための基本項目の実施により計画に対し削減された。 冬期に電気代が多い傾向があるため暖房の設定温度、ブルーヒーターの設定温度を特に次年度徹底したい。
	・機械設備・OA機器などのスイッチオフ	○	
	・エアコンの温度管理（夏季28℃±1℃）	○	
	・クールビズ、ウォームビズの推奨	○	
	・節電型家電の購入	○	
自動車・重機 冷暖房燃料の削減	・エコドライブの実施	○	計画に対し、燃料は大幅増となったが、取組項目による増加ではなく、大型工事現場の増によるもの。 取組項目は変えず、次年度も継続としたい。
	・暖気運転・アイドリングストップ	○	
	・社有車の運転記録管理・点検実施	○	
	・積載量の記録管理	○	
	・ストーブの温度管理（冬季20℃±1℃）	○	
	・省エネ型機器の導入	△	
廃棄物の削減	・社内ペーパーレスの推進	○	一般廃棄物の削減は見られるが、産廃については大型工事の増等もあり大幅に増えた。 次年度は当年取組項目のうち、再使用を特に継続徹底したい。
	・余剰資材の減少	○	
	・建設廃棄物を分別し、リサイクルの徹底	△	
水使用量の削減 汚濁水の防止	・給湯室での水の節水	○	計画に対し、削減はされたがわずかであった。 次年度は社有車の洗車の水節約についてさらに徹底していきたい。
	・節水型トイレの導入	○	
	・オイル吸着材の設置	○	
	・防油堤の設置	○	
環境配慮資材の購入		○	トナーカートリッジリサイクル製品購入。次年度継続 優先継続実践していく.
環境活動の推進	・会社周辺の清掃ボランティアの実施	○	例年実施されている。次年度も継続としたい.
	・会社周辺の除雪ボランティア	○	
追加	・会社周辺の緑化	○	障害者就労支援センターで栽培したフラワーポットを使用。次年度も継続としたい。

取組評価結果集計表

作成日 2022/8/22

取組施策	評価点	満点数	取組実施度合
1. 建設業の取組に関する項目			
1)省エネルギー(アウトプットである温室効果ガスの排出抑制にも効果がある取組	30	32	94%
2)省資源	5	6	83%
3)水の効率的利用及び日常的な節水	10	10	100%
4)化学物質使用量の抑制及び管理			
小計	45	48	94%
2. 事業活動からのアウトプットに関する項目			
1)温室効果ガスの排出抑制、大気汚染などの防止	19	24	79%
2)廃棄物等の排出抑制、リサイクル、適正処理	17	30	57%
3)排水処理	2	2	100%
4)その他生活環境に係る保全の取組等	2	4	50%
小計	40	60	67%
3、製品及びサービスに関する項目			
1)グリーン購入(環境に配慮した物品等の購入、使用等)	2	4	50%
2)施工、販売、提供する製品及びサービスにおける環境配慮	6	12	50%
小計	8	16	50%
4、その他			
1)生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組	2	2	100%
2)環境コミュニケーション及び社会貢献	4	8	50%
小計	6	10	60%
合　計	99	134	74%

環境活動の取組みのデータからわかること
＊廃棄物に対する取組が弱い

今後の活動の方向
＊出るべき廃棄物の排出抑制は困難であるため、リサイクルの取組継続が必要

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

当社の企業活動に伴い適用される環境関連法規等は、下記一覧の通りです

法規制等の名称	該当する要求事項	遵守確認
廃棄物処理法	一般廃棄物及び産業廃棄物の保管・運搬・処分の委託、管理票の運用	遵守
建設リサイクル法	対象建設工事の届出、再資源化等の実施・報告・記録	遵守
建設副産物適正処理	対象工事における指定副産物に係る搬出量と再資源化施設への搬出量等の計画書の作成	遵守
建設機械に関する技術指針、排出ガス対策型建設機械指定制度	排ガス対策型建設機械に使用義務・届出	遵守
オフロード法	特定特殊自動車への排出ガス規制・適合することの確認	遵守
大気汚染防止法	石綿等除去作業における作業計画書の作成・提出	遵守
騒音規制法	対象特定施設の届出・規制値の順守	遵守
振動規制法	対象特定建設作業の届出、規制値の順守	遵守
低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程	建設機械の型式指定義務・届出	遵守
水質汚濁防止法	公共用水域の環境保全・届出	遵守
家電リサイクル法	解体工事及び事業所内での家電製品の廃棄	遵守
自動車リサイクル法	社用車等、廃車時の届出	遵守
フロン排出抑制法	フロン使用機器の点検、漏えい時の報告	遵守
公共建築物等木材利用促進法	公共・民間建築物の国産材による木造建築物の施工	遵守
プラスチック資源循環促進法	プラスチック廃棄物の分別収集、自主回収、再資源化	遵守

《遵守確認》 令和4年 8月25日　遵守確認を行い、確認いたしました。

違反、訴訟の有無

環境管理責任者が中心となり法規制等の順守状況についてチェックを行い、現在及び過去4年間問題がないことを確認しました。関連機関・地域住民からの苦情は0件でした。現場開始前の再発防止策、社内教育の実施などで苦情0件に努めます。

7. 代表者による全体の評価と見直し・指示

今期は新型コロナウイルス及び東欧戦争による品薄価格高騰が会社運営に影響しはじめている状況でした。
ウッドショックは建築費がおよそ1.5倍という深刻な価格高騰が続き、顧客が建築計画を見直す傾向にある。
追い打ちをかけるように設備機器の品薄、そして価格高騰と状況は一層悪化している。
公共工事は今だ建設業界の労力不足問題が継続中です。土木部門を中心に遠隔地になりますが長期工期の大型工事を確保した事により売上は安定していますが職員不足が理由の売上の上積みが厳しいです。
また遠隔地の大型工事の影響で様々な排出量の数値が上昇してしまった。
このような状況なので原点に戻り“無駄をなくす”を徹底に向け余剰資材の不保持、業務から生み出す環境排出量の軽減を社員及び協力業者へ再教育しました。
新たな取組としてはコロナ感染防止対策と移動経費軽減を目的に社内の会議にWEB参加を実践しました。
今後の感染症の増加に向け自宅からのリモート業務を視野に取り組みます。

今までの考え方が通用しなくなってきた現状況に乗り遅れることなく新たな取組にチャレンジし、そのツールとしてエコアクション21を活用できるよう取り組みます

8. 環境活動計画の実施状況

☆ 電気使用量の削減

表示して意識の向上

表示して意識の向上

☆ 建設リサイクル・廃棄物削減

社内使用物や近隣の皆様へ作成物の無償提供に建設現場から発生した廃材を利用してリサイクル活動を実施しています

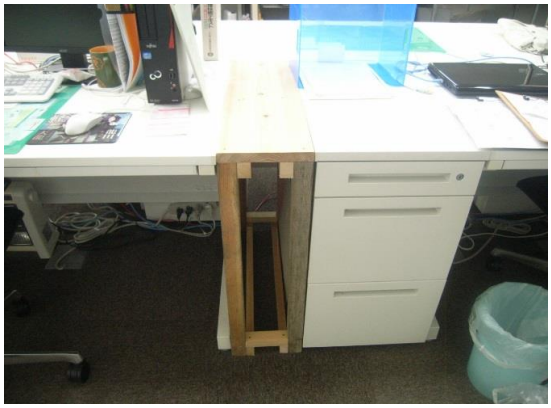

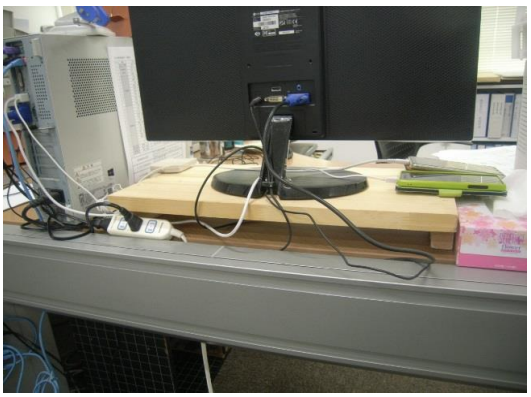

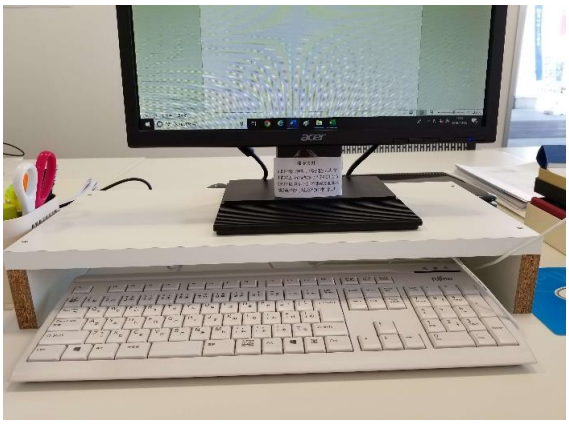

・ボランティア活動

近隣除雪

会社周辺清掃

☆現場におけるゴミの分別及び表示

環境経営目標設定書

作成日：令和4年8月22日

承　認	作　成
池田	山岸

パフォーマンス指標		環　境　方　針	取　組　項　目	中長期の環境目標（令和4年度まで）	令和2年度目標	令和3年度目標	令和4年度目標
二酸化炭素の排出量削減	電力の消費量	電力使用量の削減	電力消費量の削減（kWh）	令和4年度までに4%削減する 平成30年実績：45,068kWh	2%削減	3%削減	4%削減
					44,167	43,716	43,265
	化石燃料等の使用	化石燃料使用量の削減	ガソリン消費量の削減（ℓ）	令和4年度までに4%削減する 令和元年実績：4,152ℓ	2%削減	3%削減	4%削減
					4,069	4,027	3,986
			【建設現場】 軽油消費量の削減（ℓ）	令和4年度までに4%削減する 令和元年実績：4,142ℓ	2%削減	3%削減	4%削減
					4,059	4,018	3,976
			【建設現場】 灯油消費量の削減（ℓ）	令和4年度までに4%削減する 令和元年実績：　167ℓ	2%削減	3%削減	4%削減
					164	162	160
	CO2排出量 （Kg-CO2/M¥）	事務所での電気使用量及び重機・車両の燃料使用量を減らし、CO_2の排出量を削減		令和4年度までに売上高当たり、4%削減 令和元年売上高：958百万円	2%削減	3%削減	4%削減
					19.7	19.5	19.3
				（参）総排出量：令和元年実績 21,014Kg	20,595	20,385	20,174
廃棄物の排出量の削減 （t）		建設現場の廃棄の分別を積極的に行い、リサイクルの推進して廃棄物を削減		令和4年度までに4%削減する 平成30年度実績：　1,703t	2%削減	3%削減	4%削減
					1,669	1,652	1,635
水の消費量の削減　（㎥）		建設現場から排出する水の汚染、汚濁を防止し、事業所での節水に努め、水の使用量を削減		令和4年度までに4%削減する 令和元年実績：162㎥	2%削減	3%削減	4%削減
		環境に配慮した施工を推進		令和4年度までに8件受注する	6件受注	7件受注	8件受注
排水		【建設現場】 オイル吸着材の設置と適正処理		オイル吸着材の設置忘れなど、令和4年度までに2件以下にする	3件以下	3件以下	2件以下
社会貢献活動		地域の清掃路面維持に参加		地域の美化活動に参加する	積極的に参加	積極的に参加	積極的に参加

化学物質使用、グリーン商品の購入は環境方針の改定及び業務内容変更に基づき削除

池田建設株式会社

代表者	管理責任者
池田	山岸

代表による全体の評価と見直し・指示記録

□定期見直し（事業年度終了後）

□臨時見直し

実施日：　令和4年8月25日

見直しに必要な情報
管理責任者の報告及び改善への提案

【取組状況の評価結果】
再度エコアクション21の再教育を徹底しました。
厳しい経営状況から“無駄”を排除します。
新しい働き方への取組にエコアクションを融合させ業務が円滑に進むよう更なる取組に着手していきたい

[目標・環境活動計画の達成状況]　（詳細は環境活動計画書による）

目 標 項 目	目標達成	活動評価	目標値・環境活動計画に対するコメント
電力使用量の削減	○	○	節電にて数値目標を達成
化石燃料の削減	△	○	事業量増による数値過
廃棄物の削減	△	○	事業量増による数値過
節水	○	○	業務改善にて数値目標を達成

＜改善への提案＞
CO2削減する環境は整ったので今後の取組改善が課題

[周囲の変化の状況]
①外部コミュニケーション記録より
　苦情を含め諸問題はなかった
(環境コミュニケーションに記載)

＜改善への提案＞
前年度での環境配慮の問題点を施工計画に取り入れ
苦情を未然に防ぐ体質を強化する

代表者による見直し・指示
変更の必要性の有無・指示事項

[環境経営方針]

変更の必要性：　□有　■無

[目標・経営計画]

変更の必要性：　■有　□無

新たな取り組み計画の立案が不十分だったので、社員と共に更なる計画の立案を検討していく

[その他]

エコアクション21とエコサークルGOLDを両輪に環境対策とする

[総括]（環境活動レポートの代表者による全体の評価と見直し・指示の欄に記載）

今期は新型コロナウイルス及び東欧戦争による品薄価格高騰が会社運営に影響しはじめている状況でした。
ウッドショックは建築費がおよそ1.5倍という深刻な価格高騰が続き、顧客が建築計画を見直す傾向にある。追い打ちをかけるように設備機器の品薄、そして価格高騰と状況は一層悪化している。
公共工事は今だ建設業界の労力不足問題が継続中です。土木部門を中心に遠隔地になりますが長期工期の大型工事を確保した事により売上は安定していますが職員不足が理由の売上の上積みが厳しいです。
また遠隔地の大型工事の影響で様々な排出量の数値が上昇してしまった。
このような状況なので原点に戻り“無駄をなくす”を徹底に向け余剰資材の不保持、業務から生み出す環境排出量の軽減を社員及び協力業者へ再教育しました。
新たな取組としてはコロナ感染防止対策と移動経費軽減を目的に社内の会議にWEB参加を実践しました。
今後の感染症の増加に向け自宅からのリモート業務を視野に取り組みます。
今までの考え方が通用しなくなってきた現状況に乗り遅れることなく新たな取組にチャレンジし、そのツールとしてエコアクション21を活用できるよう取り組みます

®環境省

エコアクション21

認証番号0010756

池田建設株式会社